

## 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正にともない、一部を改正するものです。

**問** 支援員への資格取得確認の方法は。

**答** 修了証などの資格を証するもので確認する。

## 水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正

学校教育法および技術士法施行規則の一部が改正されたことにともない、布設工事監督者および水道技術管理者の資格について所要の改正を行うため、一部を改正するものです。

## 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の改正や、国家公務員の超過勤務命令の上限設定などを踏まえ、職員正規の勤務時間以外の時間における勤務に関する規定の整備をするものです。

**問** 改正条件に抵触する職員はいるか。他律的な業務とは何か。1か月100時間を7か月連続可能なのか。上限時間を超えた勤務を命じた公務の正当性を事後的に行う検証は、いつ、誰が、どのように行うのか。結果は議会などに対して公表されるのか。

**答** 一部業務で一時的に、改正による時間外勤務の上限時間を超えた状況はあった。他律的な業務とは、業務量、実施時期その他業務遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務のことである。1か月100時間を連続して7か月勤務は原則としてできない。市長あるいはその権限を任された者が、時間外勤務を命ずることが公務の運営上やむを得なかつ

たのか、要因の整理、分析および検証を行う。検証は次年度の9月末までに行うが、現時点で検証結果の公表は想定していない。

**問** 管理職の時間外勤務は、どのようになるのか。また、勤怠管理を適切に把握するには。そして、職員の長時間労働の是正のため、市民や整備事業者、委託の関係事業者などに負担を強いてはならない。いかに防ぐのか。

**答** 管理職も含め職員の全てが、時間外勤務の状況の把握が必要となった。勤務時間の把握方法は、他自治体例や掛かる費用などを踏まえ、検討していく。影響は、市民や委託業者などに波及することのないよう、適切に対応していく。

## 平成30年度 一般会計補正予算

今回の補正予算は、予算総額5,427万円を追加し、総額を148億9,733万1千円とするものです。歳入歳出の見込みがほぼ確定したことによるものです。

**問** ふるさと納税の寄附金額が、補正により3,420万円減額となった。31年度に予算化した事業に影響がないか。また、そのため同返礼品事業も大幅減少した。協力事業者に対し、今後も含めた対応は。白岡西部産業団地企業誘致推進奨励事業が、大幅減額した事情は。

**答** ふるさと納税の減額は、財政上影響もあるが収入確保に努め、工夫を凝らすことなどで対応していく。返礼品の協力事業者に対しては、申し込み状況を随時情報提供するなど、連絡調整に努めている。白岡西部産業団地企業誘致推進奨励事業では、奨励金の対象となる30年度の固定資産税が、30年5月に課税額が決定し、企業からの情報にもとづいて積算した額よりも低くなったため、減額となった。

